



# 下水道使用料の 基本水量制廃止について

水道部経営管理課



# 1 基本水量制について

定額の基本料金で使用できる水量

本市は  $10\text{m}^3$  ※水道料金は基本水量制ではない

## 基本水量制の目的

公衆衛生の向上

※一定水量の使用を促進

下水道の普及対策

※割安感からの接続促進

下水処理区域内の普及率はほぼ100%※R3末

基本水量制の当初の役割は果たされた

新たな課題発生

H30経営戦略で改善課題に位置づけ

R3改定経営戦略で廃止を検討



# 2 基本水量制の問題点

## 少子高齢化の進行

○単身世帯の増加、1世帯当たりの人数減少

○節水型機器の普及、節水行動の定着



## 基本水量未満の世帯が増加

0m<sup>3</sup>でも  
10m<sup>3</sup>でも  
同じ金額

使用料が変わらないことへの  
**不公平感**

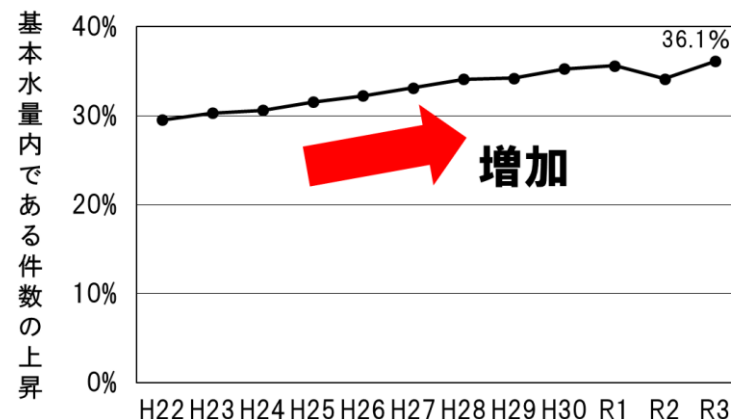
節水努力が**報われない**



## 受益と負担の適正化が求められる

基本水量制廃止団体：北見市H22 帯広市H26 千歳市H30 釧路市R4 旭川市R4

令和3年度：36.1%





# 3 下水道条例の改正案

**10m<sup>3</sup>使ったとき従来どおり1,000円 負担額が増加しない改正案**

## 下水道使用料体系 改正前

基本料金	10m <sup>3</sup> まで	1,000円
従量料金	11~20m <sup>3</sup>	122円/m <sup>3</sup>
	21~50m <sup>3</sup>	139円/m <sup>3</sup>
	51m <sup>3</sup> ~	212円/m <sup>3</sup>



## 改正案 (税抜)

基本料金	基本水量なし	800円	200円減額
従量料金	1~10m <sup>3</sup>	20円/m <sup>3</sup>	階層新設
	11~20m <sup>3</sup>	122円/m <sup>3</sup>	
	21~50m <sup>3</sup>	139円/m <sup>3</sup>	
	51m <sup>3</sup> ~	212円/m <sup>3</sup>	

## 下水道使用料 改正前

使用水量 (m <sup>3</sup> )	件数 (R 3月平均)	下水道使用料		
		基本料金	従量料金	合計
0	454	1,100円	0円	1,100円
1	352			
2	413			
3	590			
4	747			
5	847			
6	891			
7	927			
8	968			
9	1,039			
10	1,062			

9m<sup>3</sup>以下は7,228件



## 改正案 (税込)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	下水道使用料			減少額▲	
	基本料金	従量料金	合計	月	年
0	880円	0円	880円	▲220円	▲2,640円
1		22円	902円	▲198円	▲2,376円
2		44円	924円	▲176円	▲2,112円
3		66円	946円	▲154円	▲1,848円
4		88円	968円	▲132円	▲1,584円
5		110円	990円	▲110円	▲1,320円
6		132円	1,012円	▲88円	▲1,056円
7		154円	1,034円	▲66円	▲792円
8		176円	1,056円	▲44円	▲528円
9		198円	1,078円	▲22円	▲264円
10	220円	1,100円	0円	0円	



# 4 財政見通し

## 1 収益的収支

【単位：百万円】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
経常収益	2,115	2,130	2,119	2,102	2,088	2,049	2,005	1,982	1,943	1,922
経常費用	2,058	1,985	1,981	1,946	1,917	1,868	1,840	1,849	1,823	1,798
損益	57	145	138	156	171	181	165	133	120	124

## 2 資本的収支の不足額と現金の増減

【単位：百万円】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資本的収支実不足額	▲50	7	▲46	▲71	▲90	▲108	▲123	▲122	▲106	▲92
収益的収支の黒字	—	57	145	138	156	171	181	165	133	120

翌年度の資本的収支の不足額を補てんします。

現金の増減	—	64	99	67	66	63	58	43	27	28
-------	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----

損益ベース、資金ベースともに黒字維持が可能

使用料収入は約770万円/年減収



# 5 今後の予定

時 期	内 容
令和4年9月13日	上下水道事業経営審議会（諮問）
10月1日	パブリックコメント 10/1から11/1まで
10月12日	上下水道事業経営審議会（審議）
10月下旬	上下水道事業経営審議会（答申）
12月下旬	条例議決
令和5年1月1日	条例施行



**1月使用分（2月検針分）から適用**